

表 OECD加盟34カ国の国公立大学授業料無償化、給付制奨学金の有無と受給学生割合

	授業料		給付制奨学金		国公立大学などの授業料や給付制奨学金制度の概要など
	無償化	年額(円)	有無	受給学生割合(%)	
デンマーク	○	---	○	100	全学生が奨学金を受給できる。給付額は、一人暮らしの場合は月額111,200円、親と同居は月額17,300～47,900円。障害のある学生などは追加あり。平均額は年約130万円。
フィンランド	○	---	○	ほぼ全員	登録料(12,100～17,000円)あり。学生自身の収入が約167万円以下の学生は奨学金(月額7,800～47,100円)を受給できる。一人暮らしの学生には家賃補助もある。
スウェーデン	○	---	○	67.0	公設私立も国公立と同じで無償。社会経済的状況を要件とする奨学金があり、給付額は月額43,600円(上限額)。取得単位数や学生自身の収入などに応じて減額される。
ノルウェー	○	---	○	58.3	登録料(半期5,000～10,100円)あり。給付・貸与一体型の奨学金。当初はローンだが、一定条件を満たせば卒業時に最大40%が給付に。25歳以下の学生には帰省費も給付。
トルコ	○	---	○	30.0	夜間課程のみ授業料(12,600～29,600円)あり。社会経済的状況を要件とする奨学金(年額13,800～27,500円)と成績を要件とする奨学金(年額9,800～19,700円)がある。
スロベニア	○	---	○	27.0	登録料(1,400～4,100円)あり。社会経済的状況と成績の両方を要件とする奨学金と、成績を主な要件とする奨学金がある。左の値は、両者を併せた受給率(2012年度)。
ドイツ	○	---	○	25.0	2008年までに7州で有償となったが、再び無償化が広がり、2014年冬学期以降、全州で原則無償に。社会経済的状況を要件とする奨学金と成績を主な要件とするものがある。
ポーランド	○	---	○	20.1	管理費(5,800円)を徴収。社会経済的状況を要件とする奨学金(平均給付年額133,800円)と成績を主な要件とする奨学金(同126,900円)がある。重複受給可能。
オーストリア	○	---	○	15.0	社会経済的状況を主な要件とする奨学金がある。給付額は、世帯収入や構成員数などにより決まり、最大年額1,256,700円。平均給付額は649,800円(2012年冬学期)。
エストニア	○	---	○	15.0	社会経済的状況を要件とする奨学金と成績を主な要件とするものがある。前者は、世帯1人当たりの収入により、月額10,500、19,000、30,900円の三段階に。左値は前者のみ。
スロバキア	○	---	○	12.0	登録料(1,400～14,000円)あり。社会経済的状況を要件とする奨学金と成績などを主な要件とする奨学金がある。前者の給付額は月額1,400～37,900円。
チェコ	○	---	○	1.0	入学手続料(2,800～2,900円)。①社会経済的状況を要件とする年額82,800円②成績を主な要件③所在地域外出身者むけの住居費補助の3つの奨学金がある。左値は①のみ。
ギリシャ	○	---	○	1.0	憲法により高等教育を含む全段階の教育が無償とされる。成績を主な要件とする奨学金があり、給付額は一律年額206,000円。成績優秀者への追加給付や住居手当もある。
フランス	△	26,500	○	34.7	登録料と健康診断費がある。大学に次ぐ規模のグランゼコールの負担は年額80,000～1,400,000円。社会経済的状況を要件とする奨学金(最大年額777,600円)がある。
チリ	△	学生の3割は無償	○	29.0	一定の条件を満たした私立大学も含め、貧困層の学生から2016年度に全学生の3割、18年に7割、20年に全員を無償とする法案が2015年12月に議会で可決した。
ハンガリー	△	104,400～723,900	○	15.0	入学資格試験の成績にもとづき57%の学生が無償、43%が有償(2012年度)。社会経済的状況を要件とする奨学金と成績を主な要件とするものがある。左の値は前者のみ。
アイスランド	△	68,100	×	0.0	授業料でなく管理登録料(年額68,100円、2014/15年)がある。学生の82%が国公立に、18%が授業料がある公設私立に通う。国による給付制奨学金はない。
ルクセンブルク	×	74,800	○	ほぼ全員	全学生が年額280,800円の奨学金を受給できる。ただし、所定の単位取得が必要。社会経済的状況により最大年額421,100円の追加給付がある。その他、家族手当もある。
ベルギー(フランス語圏)	×	87,300	○	20.0	授業料は社会経済的状況により年額117,100円、52,500年、無償の3段階。社会経済的状況を要件とする奨学金(年額55,300～676,800円)がある。親への家族手当もある。
スイス	×	89,900	○	7.2	連邦政府の補助による社会経済的状況を要件とする奨学金を各州が運営。左の値は平均受給率。この他、世帯収入などを要件とする家族手当(月額最低27,000円)がある。
ポルトガル	×	88,600～149,900	○	18.0	社会経済的状況を要件とする奨学金(年額149,900～797,200円)と成績を主な要件とする奨学金(一律年額339,000円)がある(2014/15年度)。左の値は前者のみ。
スペイン	×	155,800	○	27.0	中央政府、州、地方自治体などにそれぞれ奨学金がある。中央政府には社会経済的状況を主な要件とする奨学金(年額約3～82万円)があり、平均給付額は320,900円。
イタリア	×	167,800	○	7.95	社会経済的状況を主な要件とする奨学金と成績を主な要件とする奨学金がある。前者の給付額は年額270,300～717,100円(2014/15年度)。
オランダ	×	267,600	○	76.0	標準修業年限の間、30歳未満の全学生に、月額14,100～39,200円を給付。世帯収入や親と同居か一人暮らしかなどの状況に応じて、月額33,600～36,500円の追加がある。
イスラエル	×	277,300	○	不明	社会経済的状況を主な要件とする奨学金がある。子どもの学習支援に取り組む学生を対象にした、授業料の半額相当を給付するプログラムもある。
アイルランド	×	386,100	○	47.0	授業料でなく学生負担金(年額386,100円、2014/15年度)。社会経済的状況を要件とする42,800～830,400円の奨学金と成績も要件とする年額280,800円の奨学金がある。
メキシコ	×	不明	○	10.7	国公立の一部の課程は無償。連邦政府の主な奨学金は社会経済的状況と成績の両方を要件とする。給付額は学年などにより決まり、月額6,000～8,000円(2013/14年度)。
オーストラリア	×	408,600	○	25.2	①24歳以下が対象の若者手当、②25歳以上が対象のAustudy、③先住民が対象のABSTUDYの連邦政府の3つの主要な奨学金は、いずれも社会経済的状況が要件。
ニュージーランド	×	411,000	○	20.0	18～65歳を対象とし、社会経済的状況を要件とする奨学金がある。給付額は、世帯年収や親と同居か一人暮らしかなどにより決まり、平均給付額は年額594,300円。
イギリス	×	出世払い	○	48.7	4つの地域で異なる。スコットランドは無償。イングランドは平均で1,523,200円で出世払い。社会経済的状況を主な要件とし、年額最大590,600円の奨学金がある。
韓国	×	561,800	○	32.6	給付制奨学金には、所得水準に応じて国から給付されるI種と国から補助金を受けた大学が運営するII種がある。「授業料半額」の公約のもとに給付制奨学金を急速に拡充。
カナダ	×	570,800	○	35.1	主要な連邦政府の奨学金は社会経済的状況を要件とし①低所得世帯に月額23,900円②中所得世帯に月額9,600円を給付する。家計の教育資金積立への支援制度もある。
アメリカ	×	879,800	○	47.6	授業料の額は、4年制国公立機関における州内出身者の平均。奨学金の額は、連邦政府の奨学金の4年制機関における受給率。平均給付額は465,200円(2011/12年度)。
日本	×	535,800	×	0.0	初年度納付金は、国立は入学料と授業料で約82万円(標準額)、私立は施設整備費も加算して約131万円(平均)。国による給付制奨学金はない。

注)無償化の「○」は授業料無、「×」は授業料有。「△」は授業料無償と有償とも言えない国。奨学金の「○」は給付制奨学金あり、「×」はなし。出所)国立国会図書館「諸外国における大学の授業料と奨学金」(『調査と情報』No.869、2015年7月9日)。チリのみ「しんぶん赤旗」2015年12月28日付より